

芽室町雇用促進住宅の利用状況について

1 芽室町雇用促進住宅について

- (1) 目的：各産業において人材確保が困難な状況があり、各産業の安定経営に影響を及ぼしかねない事態となっていることから、町として労働者住宅対策を講じ、町内の雇用を促進することを目的とする。
- (2) 所在地：芽室町東2条南5丁目1番地2
- (3) 間取り：3LDK(1戸あたり3名まで共同入居可能、照明・ストーブ・カーテン備え付け)
- (4) 家賃：27,000円/月 ※駐車場利用は別途1台につき1,000円/月
- (5) 入居期間：原則12ヶ月以内(短期入居可)

2 供用開始

令和2年8月1日

3 利用状況等

- R2年度～ 通年利用:1社、1戸、2人－R2年11月12日～R3年11月11日
短期利用:1社、11戸、23人－R2年8月12日～R2年9月30日

- R3年度～ 通年利用:2社、2戸、2人 ① R2年11月12日～R3年11月11日(R2年からの継続)
(R3.6.28現在) ② R4年3月1日～R5年2月28日
短期利用:2社、17戸、34人 ① 7戸、14人、R3年7月1日～9月30日(予定)
② 10戸、20人、R3年8月1日～9月30日(予定)

- 実質稼働率：R2年度 18.8%、R3年度 23.1% (月ベース)

4 今後の取り組み

- ・24戸中18戸は雇用促進住宅として継続して利用
- ・6戸(漏水・浸水により未使用)は、他の活用策も含めて関係課間で検討
- ・ニーズ動向により他の確保手法についても、必要に応じ検討

(参考:位置図)



(参考:B棟 立面図)

